



平成30年度
大阪市職員

(事務行政(18-21)、高校卒程度技術
消防吏員B、保育士
司書、学校事務)

採用試験要綱

平成30年7月6日
大阪市人事委員会

大阪市が求める人材像

高い志を持ち、多様な価値観を理解し、チャレンジ精神あふれる自律的な人材

申込み受付期間	8月8日(水)午前9時から8月24日(金)正午まで 原則インターネット申込みです。
第1次試験日	9月23日(日)

1 試験区分、採用予定者数、受験資格、採用予定日

試験区分	採用予定者数	受験資格		
事務行政(18-21) [高校卒程度]	10名程度	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 (職歴及び学歴は問いません。)		
高校卒程度 技術	都市建設 [主に土木]			10名程度
	機械			数名程度
	電気			数名程度
消防吏員B (18歳～21歳 高校卒程度)	(男) I	30名程度	男性	
	(女) I	数名程度	女性	
保育士A [大学卒程度]	10名程度	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに 生まれた方(職歴及び学歴は問いません。)	保育士資格を有する方又は採用予定日までに取得 する見込みの方(大阪府 における国家戦略特別区 域限定保育士資格を有す る方を含む。)	
保育士B [短大卒程度] ※大学卒(見込み)の方は 受験できません。	20名程度	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに 生まれた方 ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除 く。)を卒業した方(平成31年3月までに卒業 する見込みの方を含む。)又はこれと同等の資格 があると人事委員会が認める方を除く。		
司書	数名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和53年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 ②司書資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方 (職歴及び学歴は問いません。)		
学校事務 [高校卒程度]	15名程度	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 (職歴及び学歴は問いません。)		

●採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。なお、「数名程度」とは、1～4名程度を予定しています。

- 1 ページの表の受験資格を満たす方がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号(9 ページ参照)に該当する方は受験できません。また、消防吏員Bについては日本国籍を有しない方は受験できません。
- 合格者は、平成31年4月1日採用予定です。
- 学校教育法による専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に卒業(見込み)の方等は、保育士B採用試験を受験できません。詳細は、大阪市ホームページ「職員採用試験における学歴要件について」(<http://www.city.osaka.lg.jp/gyouseiinkai/page/0000429443.html>)をご覧ください。
- 以降、事務行政(18-21)を「事務行政」、高校卒程度技術を「技術」、消防吏員Bを「消防吏員」、保育士A及び保育士Bを「保育士」と表記します。

2 試験日時・場所、試験方法、試験内容

(1) 事務行政

試験	日時・場所	試験方法	試験内容
第1次試験	平成30年9月23日(日) 午前9時集合 試験会場(大阪市内)は、受験票に記載して通知します。	教養試験 [択一式] (2時間10分)	45問中40問選択解答 ○人文・社会・自然科学の知識分野について 20問中15問選択解答 ○文章理解・判断推理・資料解釈などの知能分野等について 25問全問解答
		作文 (1時間)	一般的な課題に対する理解力、文章構成力及び表現力等について行います。
第2次試験	平成30年10月25日(木) (予定) 詳細は第1次試験合格者に通知します。	口述試験	個別面接を行います。 事前に配付する「プレゼンテーションカード」に、今まで力を入れて取り組んできたこと等について記入していただき、口述試験の際の参考とします。

- 第1次試験においては高校卒程度の問題を出題します。
- 第1次試験において教養試験の得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文の採点は行いません。

(2) 技術

試験	日時・場所	試験方法	試験内容
第1次試験	平成30年9月23日(日) 午前9時集合 試験会場(大阪市内)は、受験票に記載して通知します。	教養試験 [択一式] (1時間30分)	35問中30問選択解答 ○人文・社会・自然科学の知識分野について 15問中10問選択解答 ○文章理解・判断推理・資料解釈などの知能分野等について 20問全問解答
		専門試験 [主として記述式] (2時間)	試験区分ごとの出題分野は3ページの別表のとおりです。
第2次試験	平成30年10月31日(水) (予定) 詳細は第1次試験合格者に通知します。	口述試験	個別面接を行います。 事前に配付する「プレゼンテーションカード」に、今まで力を入れて取り組んできたこと等について記入していただき、口述試験の際の参考とします。

- 第1次試験においては高校卒程度の問題を出題します。
- 第1次試験において教養試験の得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、専門試験の採点は行いません。

【別表】【専門試験出題分野】

試験区分	出題分野
都市建設 [主に土木]	都市建設（構造、土質、水理、計画、材料、測量、施工、都市環境など）についての基礎的問題
機 械	機械（機械工作、機械設計、原動機、電子機械、電子機械応用、自動車工学、機械製図など）についての基礎的問題
電 気	電気（電気基礎、電気機器、電力技術、電子技術、電子回路、電子計測制御、通信技術、電子情報技術など）についての基礎的問題

(3) 消防吏員

試験	日時・場所等	試験方法	試験内容
第1次試験	平成30年9月23日(日) 午前9時集合 試験会場(大阪市内)は、受験票に記載して通知します。	教養試験 [択一式] (2時間10分)	45問中40問選択解答 ○人文・社会・自然科学の知識分野について 20問中15問選択解答 ○文章理解・判断推理・資料解釈などの知能分野等について 25問全問解答
	平成30年10月2日(火) 午前9時30分集合(予定) 詳細は作文、体力試験の受験対象者に通知します。	作文 (1時間) 体力試験	一般的な課題に対する理解力、文章構成力及び表現力等について行います。 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・立ち幅とび
第2次試験	平成30年11月14日(水) (予定) 詳細は第1次試験合格者に通知します。	口述試験	個別面接を行います。 事前に配付する「プレゼンテーションカード」に、今まで力を入れて取り組んできたこと等について記入していただき、口述試験の際の参考とします。
	職務遂行に必要な健康度を有しているかについての検査(血液検査、尿検査、心電図等)を受験者が医療機関に連絡のうえ、受診していただきます(人事委員会で医療機関の紹介は行っておりません。また、受診費用は受験者の負担となります。) 詳細は第1次試験(体力試験)受験者にお知らせしますので、指示があるまでは受診しないでください。	身体検査	診断書提出方式で行います。 男性は身長160cm以上・体重50kg以上・肺活量3200ml以上、女性は身長150cm以上・体重40kg以上・肺活量2000ml以上であり、また、男性・女性とも矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であって、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができることについても、併せて検査を行っていただきます。

- 第1次試験(教養試験及び作文)においては高校卒程度の問題を出題します。
- 第1次試験において教養試験の得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文及び体力試験は受験できません。
- 体力試験の各種目の得点が一定基準に満たない場合及び教養試験と体力試験の得点の合計が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文の採点は行いません。

(4) 保育士

試験	日時・場所	試験方法	試験内容
第1次試験	平成30年9月23日(日) 午前9時集合 試験会場(大阪市内)は、受験票に記載して通知します。	適性試験 (1時間程度)	言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などを問います。
		専門試験 [主として記述式] (1時間30分)	主に保育に関する専門知識などを問います。
第2次試験	平成30年11月12日(月)又は 13日(火)のうち指定する1日 (予定) 詳細は第1次試験合格者に通知します。	口述試験	グループワークを行います。
		口述試験	個別面接を行います。 事前に配付する「プレゼンテーションカード」に、今まで力を入れて取り組んできたこと等について記入していただき、口述試験の際の参考とします。

●第1次試験において適性試験の得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、専門試験の採点は行いません。

(5) 司書

試験	日時・場所	試験方法	試験内容
第1次試験	平成30年9月23日(日) 午前9時集合 試験会場(大阪市内)は、受験票に記載して通知します。	適性試験 (1時間程度)	言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などを問います。
		専門試験 [主として記述式] (2時間)	図書館学に関する専門知識などを問います。
第2次試験	平成30年11月15日(木) (予定) 詳細は第1次試験合格者に通知します。	口述試験	個別面接を行います。 事前に配付する「プレゼンテーションカード」に、今まで力を入れて取り組んできたこと等について記入していただき、口述試験の際の参考とします。

●第1次試験において適性試験の得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、専門試験の採点は行いません。

(6) 学校事務

試験	日時・場所	試験方法	試験内容
第1次試験	平成30年9月23日(日) 午前9時集合 試験会場(大阪市内)は、受験票に記載して通知します。	教養試験 [択一式] (2時間10分)	45問中40問選択解答 ○人文・社会・自然科学の知識分野について 20問中15問選択解答 ○文章理解・判断推理・資料解釈などの知能分野等について 25問全問解答
		作文 (1時間)	一般的な課題に対する理解力、文章構成力及び表現力等について行います。
第2次試験	平成30年10月26日(金) (予定) 詳細は第1次試験合格者に通知します。	口述試験	個別面接を行います。 事前に配付する「プレゼンテーションカード」に、今まで力を入れて取り組んできたこと等について記入していただき、口述試験の際の参考とします。

●第1次試験においては高校卒程度の問題を出題します。

●第1次試験において教養試験の得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文の採点は行いません。

3 合格者の決定

試験	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果を総合的に判定して決定します。
第2次試験	第2次試験の結果を総合的に判定して決定します。※

※前段階の試験の成績は加算しません（同点により合格者を決めがたいときは、第1次試験の結果で判定することがあります。）。

- 試験方法により合格基準を定めているものがあり、それらで一定の基準に満たない場合は、他にかかわらず不合格とします。
- 試験方法のうち、棄権又は欠席したものが一つでもある場合は、不合格とします。

4 合格者等の発表

試験区分	試験	発表日（予定）	発表方法
事務行政、学校事務	第1次試験	平成30年10月12日（金）	合格者等本人あて通知するほか、合格者等の受験番号を大阪市ホームページ（大阪市職員採用のご案内）にも掲載します。なお、不合格の通知は行いません。
	第2次試験	平成30年11月8日（木）	
技術	第1次試験	平成30年10月19日（金）	
	第2次試験	平成30年11月8日（木）	
消防吏員	教養試験	平成30年9月27日（木）	
	第1次試験	平成30年10月19日（金）	
	第2次試験	平成30年11月28日（水）	
保育士	第1次試験	平成30年10月26日（金）	
	第2次試験	平成30年11月28日（水）	
司書	第1次試験	平成30年10月19日（金）	
	第2次試験	平成30年11月28日（水）	

5 合格から採用まで

- ① 合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載されます。
- ② 保育士については、採用日までに、児童福祉法により都道府県知事への保育士登録が必要ですので、登録手続きを行ってください。同法第18条の5各号に該当して保育士登録を受けられない場合は採用されません。
- ③ 保育士及び司書について、**第1次試験の合格者には、受験資格の確認のため、必要な資格を有していることを客観的に証明できる書類を提出していただきます。**ご不明な点等があれば、大阪市人事委員会までお問い合わせください。
- ④ 平成30年4月1日現在の初任給（地域手当（給料月額の16%）を含む。）は、行政職給料表適用として、事務行政、技術及び学校事務が166,692円、司書が178,292円、消防職給料表適用として、消防吏員が177,016円、保育士給料表適用として、保育士Aが190,936円、保育士Bが176,088円ですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。
- ⑤ 受験資格がないこと（保育士資格及び司書資格の有無等が確認できない場合を含む。）並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。
- ⑥ 事務行政、技術、保育士、司書及び学校事務については、日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用されません。

6 受験手続

受験申込については、インターネットで申請してください。

この要綱において、申込みは一つの試験区分に限ります。複数の試験区分を申し込むことはできません。また、同一の試験区分においても複数回申し込むことはおやめください。複数又は同一試験区分において複数回申し込まれた場合は最後に申し込まれたもののみ受理します。なお、申込み後に試験区分を変更することはできません。

【受付期間】 平成30年8月8日(水)午前9時から平成30年8月24日(金)正午まで

《8月24日午前12時00分までの申込完了分まで有効》

【申込方法】

- ① 大阪市ホームページ上の「くらしー行政オンラインサービスー手続き・届出するー電子申請・オンラインアンケート」(<https://s-kantan.jp/city-osaka-e-shinsei-u/>)から「カテゴリー選択ー目的でえらぶー検索」→「カテゴリー選択ー採用試験ー検索」の順にクリックして、受験される試験区分を選択し、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。
- ② 手順の内容を確認するとともに、表示される規約をお読みいただき、「同意する」をクリックしてください。
- ③ 「連絡先メールアドレス」を入力し、「完了する」をクリックしてください。
- ④ 「連絡先メールアドレス」へURLを記載したメールが送られますので、そのURLから申込用の画面にアクセスし、必要事項を入力し、「確認へ進む」をクリックしてください。
- ⑤ 内容を確認し、「申し込む」をクリックしてください。
- ⑥ 「整理番号」と「パスワード」が発行されます(※メール通知があります。受験票発行の際に必要なとなりますので、印刷するなどして大切に保管してください。)
- ⑦ 大阪市人事委員会が、原則として翌開庁日の午後に申込内容を確認し、修正箇所が無ければ「受理」します(※メール通知があります。必ず確認してください。)。修正箇所があった場合、「返却」しますので、必ず申込内容を確認のうえ修正してください(※メール通知があります。「返却」の場合、修正期限を設定しております。修正期限を過ぎた場合、申込みは「不受理」となり、受験できませんので注意してください。)

※システム管理等のため、一時的に利用できない場合がありますので、余裕をもって申込手続を行ってください。

【受験票の交付】

受験票は、受験資格等を審査のうえ、PDFファイルで発行します。このPDFファイルは、9月4日(火)ごろダウンロードできる状態になります。9月19日(水)までに必ず受験票をダウンロードしてください。

- 申込みには、連絡が取れるメールアドレスが必要になります。
 - 受験票を印刷するために、プリンタと Adobe Reader(無料)が必要になります。
 - 車いすを使用されているなど、身体等の事情により、試験会場等に配慮を必要とされる方は、申込みの際に大阪市人事委員会までお問い合わせください。
 - 事務行政、保育士、司書及び学校事務の試験区分については、一定の条件を満たした視覚障がいの方は点字による受験ができますが、確認書類を提出していただくなどの必要があります。また、視覚障がい1級又は2級の身体障がい者手帳の交付を受けている方に限り、点字受験の際に試験問題の読み上げと解答の作成に音声パソコン(保育士及び司書の適性試験においては、試験問題は音声デジター専用再生機器による読み上げ対応)を併用することができますが、確認書類を提出していただく必要があるなど一定の条件があります。事務行政、保育士、司書及び学校事務の試験区分については、文字を書くことが困難など、一定の条件を満たした方は活字印刷文による受験の際、解答の作成にパソコンを使用することができます。ただし、上肢障がい若しくは運動機能障がい(上肢機能)1級から3級まで又は体幹機能障がい1級若しくは2級の身体障がい者手帳の交付を受けており文字を書くことが困難な方に限るほか、確認書類を提出していただく必要があるなど一定の条件があります。
- いずれも、詳細は大阪市人事委員会まで、申込み前に必ずお問い合わせください。申込み後における受験希望の申し出は受け付けられません。

※連絡が取れるメールアドレスをお持ちでない方や受験票を印刷できない方は、インターネットで申し込むことはできませんので、封筒の表に試験区分と「申込用紙希望」を朱書し、角形2号の返信用封筒(A4判のノートが入る大きさ・140円切手〔速達の場合は420円切手〕貼付・郵便番号とあて先及び試験区分明記)を同封し、8月16日(木)(必着)までに大阪市人事委員会(〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20)まで申込用紙を請求してください。

7 従事する職務等

試験区分	職務内容	主な配属先	
事務行政	区役所・市長部局・各行政委員会事務局等における所管事業に関する企画・立案業務などの一般行政事務に従事します。 (各所管事業における業務内容等については、大阪市ホームページの「組織から探す」(http://www.city.osaka.lg.jp/main/soshiki_list.html)及び「大阪市の仕事魅力ガイド」(http://www.city.osaka.lg.jp/gyouseiinkai/page/0000002937.html)等を参考にしてください。)	区役所 市長部局 各行政委員会事務局 など	
技術	都市建設 [主に土木]	都市計画の調査・立案・進行管理、総合交通体系や都市施設、拠点地区やベイエリアの開発計画、都市景観等まちづくりに関する調査・立案、道路・橋梁・河川・港湾・下水道事業施設等の設計・施工・維持管理・機能更新、土地区画整理事業の施行など、主に都市建設に関する専門技術的業務に従事します。	都市計画局 建設局 港湾局など
	機械	住宅・学校その他市設建築物、環境対策施設、防火防災施設、下水道事業施設、港湾事業施設などの機械設備の計画・設計・施工監理・維持管理など、主に機械に関する専門技術的業務に従事します。	都市整備局 環境局 建設局など
	電気	住宅・学校その他市設建築物、環境対策施設、防火防災施設、下水道事業施設、港湾事業施設などの電気設備の計画・設計・施工監理・維持管理のほか、情報システム技術の活用など、主に電気に関する専門技術的業務に従事します。	都市整備局 環境局 建設局など
消防吏員	消火・救助・救急その他の災害に対応する警防業務、消防用設備・地域防災等の火災の発生を未然に防止するための予防業務、その他消防局業務全般に従事します。	消防局	
保育士	市立保育所、こども相談センター等で保育士業務に従事します。	こども青少年局など	
司書	教育委員会所管の市立図書館等で司書業務に従事します。	教育委員会事務局	
学校事務	大阪市立の小学校・中学校・高等学校等で、文書の管理、調査統計、公金の予算管理・執行、学校徴収金、物品会計、給与、旅費、福利厚生などの学校事務に従事します。	教育委員会	

※上表の職務内容・主な配属先は、今後の事業計画等により変更することがあります。

公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われます。

日本国籍を有しない方は、「外国人職員の従事する職に関する規則」等の定めるところにより、「外国人職員」として、次の①及び②以外の職に就きます。

- ① 公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務を行う職）
- ② 公の意思の形成への参画に携わる職（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職）

上記の外国人職員が従事する職務は、たとえば市長部局の社会福祉施設等における住民等へのサービス提供業務、区役所や教育委員会事務局における社会教育関係事務、その他市長部局等における専門的業務などで、その詳細については「外国人職員の従事する職に関する要綱」等に定められています。

8 試験結果の開示

不合格の場合、試験結果の開示を希望する方は第1次試験当日に配付する「職員採用試験の結果について」により各試験の合格発表日（5ページ参照）から10日間以内（消印有効）に郵送で請求してください。受験者本人に限り、順位及び総合得点等をお知らせします。

※対象者は、それぞれの試験ですべてを受験した方に限ります。

9 備 考

- ① 消防吏員は、採用後原則として、大阪府立消防学校（全寮制）へ入校し研修を受けます。その後消防局・消防署等に配属されます。業務の内容によって、隔日勤務又は毎日勤務となります。なお、消防吏員（女）については、現行の法律等により、警防業務の一部について従事制限を受けることがあります。
- ② 消防吏員は、試験によって昇任（消防士長・消防司令補）します。
- ③ この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ④ 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ⑤ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ⑥ 平成31年4月1日採用予定の事務行政（26-34）、社会人経験者社会福祉の採用試験については8月10日に要綱発表の予定です。

受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、受験申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあつては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 成年被後見人又は被保佐人*（*準禁治産者を含む。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験区分		受験者数(名)	合格者数(名)
事務行政(18-21)[高校卒程度]		129	12
高校卒程度技術	都市建設[主に土木]	29	12
	機 械	7	3
	電 気	4	2
消防吏員B [大学卒以外]	(男) I	516	31
	(女) I	19	2
保育士 A [大学卒程度]		94	18
保育士 B [短大卒程度]		94	52
司 書		191	4
学校事務[高校卒程度]		336	57

この試験についての問い合わせは

大阪市人事委員会(行政委員会事務局任用調査部任用調査課)

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 市役所4階

Osaka Metro 御堂筋線・京阪電車京阪本線
「淀屋橋」下車 ①号出口北すぐ
京阪電車中之島線「大江橋」下車 ⑥号出口東すぐ

電話番号(06)6208-8545・8546

FAX番号(06)6231-4622

※試験に関するお知らせをインターネットに随時掲載しますので、必ずご確認ください。

- ・採用試験に関する情報、合格者の受験番号などを大阪市ホームページ(大阪市職員採用のご案内)でご覧いただけます。

<http://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu250/shokuinsaiyou/index.html>

- ・ツイッター(Twitter)で最新の職員採用試験情報等の発信を行います。
大阪市人事委員会公式アカウント @oc_jinjiiinkai

《大阪市職員採用試験の受験申込にあたって》

大阪市職員採用試験は、皆さんの受験申込によって試験の準備が進められます。**申込みをした方は受験してください**ようお願いします。